

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇訓令 土木出張所処務規程の一部改正
- ◇告示 農地法に基づく買収令書交付不能一覽表
漁業法に基づく漁業監督吏員の任命
土地改良区から理事の氏名、住所の届出
出張所々在地の變更
- ◇雜報 管轄区域の變更
- ◇正誤 昭和二十八年十月六日叙任及び辞令中訂正

訓令

鳥取県訓令第二十七号

土木出張所

土木出張所処務規程（昭和二十八年七月鳥取県訓令第十七号）の一部を次のように改正する。

昭和二十八年十月二十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木

武

第二条を削る。

第三条を第二条とし、以下第十五条まで順次繰り上げ
第十四条の次に次の一条を加える。
（事務の代決）

第十五条 所長に事故があるときは、課長はその所掌事務について代決し、課長に事故があるときは、あらかじめ課長が指定した吏員が、その所掌事務について、課長の事務を代決することができる。

2 前項の規定により、代決した事務は、遅滞なく後聞を受けなければならない。但し、定例又は軽易な事務については、この限りでない。

第二号様式中 『土木出張所』を『土木出張所長』に
「課長」を「課長（職入）」で改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

告示

鳥取県告示第四百五十七号
左記の土地等の買収令書は交付ができないので農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第七十二条第四項の

規定により公示する。

昭和二十八年十月二十日

鳥取県知事職務代理者
鳥取県副知事 鈴木 木

武

一 土地等の所在及び対価格等の表示

所 在	土 地		地 価	権 利		所有者の住所
	面積	積		種類	土地、権利以外	
鳥取県八頭郡若桜町大字諸鹿 字広留九六八番	原	反	一一、一〇〇	二二、三九、七六	鳥取県八頭郡若桜 町大字諸鹿 森下 五郎	
"	九九九	"	三二、九〇〇	七一〇、六四	"	
"	九九一	"	二、〇〇〇	四三、二〇	"	
"	九六五	"	一一、〇〇〇	二五九、二〇	"	
"	九六六	"	二〇、〇〇〇	四三三、〇〇	"	
小 計			七八、〇〇〇	一、六八四、八〇		

鳥取県西伯郡逢坂村大字下市 字千隠八四二ノ三	"	"	四、二〇五	二八七、六四	鳥取県西伯郡逢坂 村大字下市 永井繁太郎
"	八四二ノ七	"	三、五〇六	二四〇、〇九	"
"	八四二ノ九	"	一、〇〇〇	六八、二一	"
"	八四二ノ一〇	"	一五、二一九	一、〇四一、〇八	"
字藤谷八四八ノ五	"	"	六〇五	四二、〇八	"
小 計			二四、六〇五	一、六七九、一〇	
鳥取県鳥取市上原字神下り坂 九一五ノ四	"	"	一、六〇〇	一一二、三八	和歌山市小松原通 り三ノ三 武田加須恵
"	九一五ノ四二	"	三、七〇〇	二五九、八九	"
小 計			五、三〇〇	三七二、二七	
鳥取県東伯郡由良町大字妻波 字下中尾一五五七ノ二〇	"	"	四、一一一	二三七、八七	和歌山市南片原町 一丁目 辻本 芳雄
"	一五五七ノ二四	"	一、〇〇〇	五七、五〇	"
"	"	"	四、八一九	二七九、四五	"
"	中峯一七七二	"	二、〇〇〇	一一五、〇〇	"
"	一七八一ノ二	"	一、七〇〇	九七、七五	"
小 計			一三、七〇〇	七八七、五七	

累計

一一一、六〇五、四七八、七四

- 二 対価の支払方法 供託する
- 三 買収の期日 昭和二十八年十一月一日

鳥取県告示第四百五十八号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第七十四条第一項の規定により、昭和二十八年十月十五日次のとおり漁業監督吏員を任命した。

昭和二十八年十月二十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

三宅 睦夫 水産課長 農林部水産課

鳥取県告示第四百六十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第九項の規定により、次のように土地改良区から理事の氏名及び住所の届出があつた。

昭和二十八年十月二十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

北条砂丘土地改良区

- | | |
|--------|-------------|
| 中江 豊 | 東伯郡下北条村大字下神 |
| 松本 律太郎 | 大字田井 |
| 浜本 博昌 | 大字弓原 |
| 磯江 宗義 | 大字北尾 |
| 米田 薫 | 大字下神 |
| 鈴木 登喜夫 | 大字松神 |
| 山本 凉三 | 中北条村大字園坂 |
| 生田 貢 | 大字江北 |
| 富盛 輝造 | |
| 磯江 豊 | |

果村鴨箇池土地改良区

- | | |
|--------|-----------|
| 磯江 一志 | 大字園坂 |
| 野島 利治 | |
| 一橋 亮 | |
| 中村 喜一 | 大誠村大字東園 |
| 永田市 松 | |
| 龜山 清重 | 大字西園 |
| 龜山 博 | |
| 吉村 隆義 | 由良町大字由良宿 |
| 河本 貞勝 | |
| 竹歳 専壽 | |
| 永富 友明 | 西伯郡果村大字日下 |
| 高橋 重雄 | 大字石州府 |
| 野坂 武 | |
| 池松 納司男 | 大字日下 |
| 山田 実 | |
| 船岡 嘉市 | |
| 木下 勳 | |

雑報

昭和二十八年十月二十日

鳥取食糧事務所長 布野 長良

出張所々在地の変更について

当所根雨支所根雨出張所の所在地を昭和二十八年十月一日から下記の通り変更した。

記

事務所の所在地

- | | |
|---|--------------------|
| 新 | 鳥取県日野郡根雨町大字根雨四五六番地 |
| 旧 | 〃 |
| 旧 | 〃 |
- 四〇九番地

